

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

安全・安心で快適な暮らしと活力のあるまちづくり

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県、倉吉市

## 3 地域再生計画の区域

倉吉市の全域

## 4 地域再生計画の目標

倉吉市は、鳥取県の中央部に位置し、南側は岡山県と隣接する都市である。古代は伯耆国（ほうきのくに）の中心として栄えたほか、南北朝時代には打吹山に城が築かれ、城下町として発展した。市内には、現在も商家の町並み及び白壁の土蔵が残り、石橋及び赤瓦、白い漆くい壁など、城下町の名残を今にとどめていることから、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、観光地として親しまれている。また、「白金の湯」で知られる「関金温泉」は、観光客及び地域住民のやすらぎの場となっている。

平成17年3月22日、旧倉吉市と旧関金町の合併によって誕生した新生「倉吉市」では、「環境にやさしく快適で安全なまちづくり」、「快適な暮らしと交流を支えるまちづくり」、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「豊かな心と文化を育むまちづくり」、「地域特性を活かした活力のあるまちづくり」及び「ともにつくる協働と交流のまちづくり」を基本目標に、目指すべき将来都市像として、「人と自然と文化がつくる『キラリと光る新中核都市』」を掲げ、市民一人ひとりがまちに誇りと愛着を持ち、いきいきと安心して住み続けることのできるまちづくりを目指している。

しかしながら、少子高齢化の進行、周辺の町及び県外への転出により、今後、中山間地域を中心に人口の減少が続くものと予測されており、農林業が低迷している状況の中、その振興及び地域の担い手の安定した確保、地域間交流などが喫緊の課題となっている。

林業においては、木材の価格低迷に加え、従業者が減少・高齢化している状況にある一方で、人工林の多くが間伐等の施業を緊急に必要とする林分となっていることから、適切な間伐の実施及び間伐材の搬出促進による県産材の需要拡大を推進し、健全な森林の育成・資源の有効利用を図る必要がある。

このため、森林基幹道の開設を核として、これまで整備してきた林道の活用と併せ、公道・作業道を含めた林内路網の整備を一層推進し、森林整備の効率化及び施業地の連絡による広域的・集約的な森林整備を実現することにより、木材生産コストの低減、森林整備の推進を図るとともに、森林の有する多面的機能の維持発揮と山村地域の健全な発展を図る。

さらに、すべての市民が豊かな自然との共生の中で、ゆとりある充実した生活を送ることができるよう、都市機能の充実、交流を促す生活基盤の整備、快適性及び安全性を重視した道路ネットワークの構築に取り組むほか、通学路及びその歩道・生活道路の整備により、事故が増加している高齢者・小学生等の安全確保及び車両の安全かつスムーズな通行を図る。

併せて、平成20年代半ばに一部供用開始予定である地域高規格道路へのアクセス道路の整備、

白壁土蔵群・倉吉パークスクエア等の観光施設・集客施設へのアクセス道路を整備し、「安全・安心で快適な暮らしと活力のあるまち」を目指す。

(目標1) 林業の振興による地域の活性化

森林基幹道、作業道等の林内路網の整備を行い、森林整備の効率化等により木材生産コストを低減し、森林整備を促進することで、林業の振興及び地域産業の安定を図る。

- ・森林基幹道山守矢送線（利用区域内の森林施業面積を10パーセント増加）

(目標2) 通学路等の歩道整備による歩行者の安全確保

歩道部の新設、狭小歩道の幅員拡幅により歩行の安全確保を図る。

- ・通学路の歩行不都合箇所の改善：歩道部分の新設（1箇所）
- ・通学路等の歩行不都合箇所の改善：狭小歩道の幅員改良（1箇所）
- ・通学路等の歩行不都合箇所の改善：学校施設周辺の車道拡幅及び歩道新設（1箇所）

(目標3) 地域内及び学校施設周辺の歩行の安全・スムーズな通行の確保

幅員狭小道路の拡幅や老朽化した舗装の補修、凍結による事故多発箇所の改善を行い、高齢者・小学生等の事故防止を図る。

- ・幅員狭小による歩行・通行の不都合箇所の改善：ふた掛け側溝の整備（2箇所）
- ・老朽化した舗装による通行の不都合箇所の改善：舗装改修（1箇所）
- ・凍結による事故多発箇所の改善：融雪装置の設置（1箇所）

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体概要

倉吉市南西部区域（旧関金町）の矢送・南谷・山守地区を結ぶ「森林基幹道山守矢送線」の整備と併せ、森林環境整備事業等により作業道を整備し、林内路網の機能強化を図ることで、間伐等を中心とした森林整備を促進する。

また、山守矢送線の整備により、既設林道及び市道との有機的な連絡を可能とし、地域間の交流を促進するとともに、幹線道路通行不能時の迂回路確保を図る。

市道大谷大谷茶屋線ほか4路線は、通学路等となっているが、歩道未整備・狭小歩道で歩行時の安全性に乏しいため、整備により、小学生等の安全確保を図る。

また、市道山根茶屋中央線ほか3路線は、集落内道路・集落間を結ぶ道路であるが、幅員狭小、路面の老朽化、急勾配、冬期の凍結等で安全性・走行性に乏しいため、整備により、高齢者・小学生等、歩行者の安全性向上、車両の事故防止と走行性の改善を図る。

さらに、地域高規格道路、観光施設、集客施設等への連絡道路の整備を行うことで、充実した道路ネットワークの構築を図る。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

<林道>

山守矢送線 森林法による天神川地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載

<市道>

大谷大谷茶屋線 道路法に規定する市町村道に昭和62年12月23日に認定済み

国府大谷線 道路法に規定する市町村道に昭和62年12月23日に認定済み

西町大正町2丁目線 道路法に規定する市町村道に昭和56年3月31日に認定済み

東仲町仲ノ町線 道路法に規定する市町村道に昭和62年1月12日に認定済み

和田東町井手畑線 道路法に規定する市町村道に昭和57年10月4日に認定済み

山根茶屋中央線 道路法に規定する市町村道に昭和57年3月31日に認定済み

宮川町5号線 道路法に規定する市町村道に昭和60年3月29日に認定済み

西倉吉町福守町線 道路法に規定する市町村道に平成10年7月1日に認定済み

施設の種類（事業区域）、事業主体

林道（倉吉市） 鳥取県

市道（倉吉市） 倉吉市

事業期間

林道 平成22年度から25年度

市道 平成21年度から25年度

整備量及び事業費

・整備量

林道 3.30キロメートル

市道 2.75キロメートル

・総事業費 640,000千円（うち交付金額320,000千円）

林道 420,000千円（うち交付金額210,000千円）

市道 220,000千円（うち交付金額110,000千円）

(5-3) その他の事業

【道路関係】 地域高規格道路北条湯原道路（～H20年代半ば一部供用開始予定）、林道と集落を結ぶ市道の整備（舗装）

【林業関係】 森林環境保全整備事業、森林整備地域活動支援交付金（森林施業の支援及び作業道の整備）

6 計画期間

平成21年度から平成25年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、事業完了時に調査を行い、状況を把握するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととし、評価主体は目標1が鳥取県、目標2及

び目標 3 は倉吉市とする。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項  
該当なし。